

令和2年5月25日

新型コロナウイルス感染症予防のため、学級を2グループに分ける「分散登校」という形で教育活動を再開します。登校再開後も生徒たちを感染症から守るため、保護者の皆様にご協力をいただきたいことがございます。ご家庭と学校とで連携しながらこの時期を乗り越えてゆくためにも、以下お読みいただき、ご理解・ご協力をお願い致します。私共も精一杯、感染症から生徒たちを守りながら教育活動を推し進めていけるよう、尽力致します。

◆登校について

- ・午前中授業の場合は8時、午後授業の日は13時以降に登校になります。教室の消毒等の作業がありますので、それより前に生徒に登校させないようお願いします。
- ・午前登校は8時15分、午後登校は13時15分に着席完了になります。
- ・分散登校中はジャージでの登校可とします。
- ・登校前に生徒が毎朝検温を行い、『体調チェック表』に記入するよう、ご指導をお願いします。
- ・風邪症状などの体調不良や、平熱よりも1℃程度体温が高い場合は学校に連絡を入れ、ご家庭で様子を見てください。**※1**なお、午後登校の場合も極力朝のうちにご連絡をお願いします。
- ・保護者の判断により学校を欠席させる場合も、必ず学校にご連絡ください。**※1**
※1：その場合、病欠欠席扱いにはなりません。

- ・万が一医療機関を受診された場合は、受診先と受診日、結果を学級担任にご報告ください。
- ・同居されているご家族で濃厚接触者の方が出た場合は、その旨必ず学校にご連絡ください。

◆登校後について

- ・学校内では給食や一部体育の授業の時間を除き、基本的にマスク着用とします。マスクがない場合はマスクの代用品（バンダナ等）でも構いませんので、用意をお願いします。
- ・アルコール消毒の在庫が限られているため、給食前等を最優先させて手指消毒を行います。
- ・ご心配な場合は携帯用の除菌スプレーの持参や手袋等の着用も可とします。
- ・手洗いうがい励行のため、毎日清潔なハンカチやタオルとティッシュの用意をお願いします。

◆給食について

- ・授業隊形で各自給食を摂るため、毎回ランチョンマットの用意をお願いします。
- ・給食当番にあたる際は、エプロンとバンダナの用意をお願いします。
- ・給食当番には学校で用意した手袋を着用させ、配膳を行います。
- ・おかわりの際にも生徒同士でトングを共用することがないように、教職員で対応します。

◆その他

- ・清掃は日直班のみが行い、学級全体で同時に清掃活動は行いません。
- ・当面の間、トイレと流しの掃除は生徒に行わず、教職員で清掃を行います。
- ・分散登校開始から2週目までは、部活動は行いません。その後、部活ごとに軽い運動から徐々に再開させる方向で検討しています。詳細は追ってご連絡します。

◆早退について

- ・万が一体調不良の場合は、熱がなくても咳等の症状があれば早退をさせる場合があります。
- ・感染拡大防止のため、学校で経過観察は基本的に行いません。
- ・早退の場合は保護者の方とご連絡が取れた後、お迎え、もしくは生徒に自分で帰宅させます。
- ・早退させる場合にご連絡が付きやすい電話番号を学校にお知らせください。
- ・【2・3年生の保護者の方】電話番号や勤務先に変更がある場合は、本日より一緒にお渡ししている①個人票②保健調査票のご連絡先を訂正の上、6月最初の登校日に学校へ提出をお願いします。
- ・年度途中で連絡先に変更が生じた場合は、学級担任にその旨ご連絡ください。

◆感染者が発生した場合の対応について

- ・生徒もしくは教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、保健所や教育委員会、学校医等と相談の結果、学級閉鎖もしくは学校閉鎖になる場合があります。
- ・学級閉鎖等を実施する場合は、学校連絡メールやHP等でご連絡します。

令和2年5月8日付に新たに厚生労働省から出された、相談・受診の目安です。ご参照ください。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

- 相談・受診の前に心がけていただきたいこと
 - 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
 - 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
 - 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。
- 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安 **「37.5℃以上の発熱が4日間以上」の目安は削除**
 - 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能）
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい方**※2**で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※2 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
 - ・上記以外の方で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず御相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
（妊婦の方へ）妊婦の方については念のため重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。
 - （お子様をお持ちの方へ）小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。
 - なお、この目安は国民のみなさまが相談・受診する目安です、これまで通り、検査については医師が個別に判断します。
- 医療機関にかかる時のお願い
 - 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
 - 医療機関を受診するにはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。